

平成 21 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会議事録

日 時：平成 21 年 6 月 11 日（木）13 時 30 分～14 時 30 分

場 所：岸記念体育会館 講堂

出席者：佐藤、住谷、宇津木の各副本部長

< 常任委員 > 野田、平井、佐藤、大山の各常任委員

< 委員 > 霜觸（北海道）佐藤（青森）谷藤（岩手）後藤（宮城）一関（秋田）梁瀬（山形）砂子田（福島）高山（茨城）青木（栃木）内田（群馬）藤沼（埼玉）久保（千葉）田中（神奈川）山井（山梨）中屋（新潟）北東（富山）山口（福井）山本（静岡）神野（愛知）松井（三重）吉田（岐阜）池ノ内（滋賀）岡（京都）山田（兵庫）平山（奈良）川口（鳥取）織奥（島根）吉長（広島）佐竹（山口）藤澤（香川）組橋（徳島）穂岡（愛媛）高橋（高知）田中（福岡）川久保（佐賀）野田（長崎）清瀬（大分）中村（宮崎）武田（鹿児島）神谷（沖縄）

< 委任 > 坂本本部長

菅原、原、富田、田口、山崎の各常任委員

大西（長野）林田（大阪）平田（熊本）の各委員

< 代理出席 > 飯沼（東京）岡村（石川）井口（和歌山）猪木（岡山）

< 事務局 > 廣崎部長、池田課長代理、伊藤課長補佐

他青少年スポーツ部員

事務局より、設置規程第 10 条第 2 項および第 14 条第 2 項にもとづく会議成立の報告を行い開会。

議事に先立ち、佐藤副本部長より挨拶があり、同副本部長を議長として、議事に入った。

< 議 案 >

1. 平成 20 年度日本スポーツ少年団事業報告および決算（案）について

事務局より資料に基づき、事業報告および決算（案）について説明。協議の結果、原案どおりこれを承認。

なお、本案については、来る 6 月 17 日開催の日本体育協会評議員会で最終承認を得ることを確認した。

2. 平成 22 年度日本スポーツ少年団事業計画（案）および要望予算の編成について

事務局より資料に基づき、各専門部会で検討し、最終的に取りまとめた事業計画（案）について説明。

また、要望予算の編成については、速やかに計画に沿って編成作業に入るが、そ

の取りまとめは本部長に一任願、後日報告したい旨併せて説明。
以上、いずれも承認。

3. スポーツ少年団の将来像について

事務局より、前回の委員総会で報告した「スポーツ少年団の将来像」中間まとめについて、都道府県スポーツ少年団をはじめ、日本体育協会加盟団体等関係団体に対し意見聴取したところ、5月15日までに3県と1名の関係役員から意見・要望があったことから、将来像検討プロジェクトで検討し、最終的に取りまとめた旨説明。

また、取りまとめに際して、「スポーツ少年団の将来像」は、数十年後のスポーツ少年団の理想像を想定し、そのために必要な事項についてまとめるものであることから、具体的な取り組みについては、今後専門部会および青少年スポーツ振興プロジェクトにて検討し、第9次育成5か年計画に盛り込むこととした旨説明。

なお、本案が成案となり次第、青少年スポーツ振興プロジェクトを編成し、検討作業に入る必要があることから、プロジェクトの編成については、坂本本部長に一任願したい旨説明。以上いずれも承認。

山本委員（静岡）より、中間まとめからの変更点について質問があり、事務局より文言の修正に留めている旨説明。

田中委員（福岡）より、将来像の中で障害を持つ子どもについて盛り込まれたことは大変喜ばしいことであるので、第9次育成5か年計画において、具体策を盛り込んでほしいこと、また、サッカーにおいて、日本サッカー協会への登録のみで、スポーツ少年団へ登録しない団体が非常に多い状況があるので、スポーツ少年団登録の徹底をお願いしたい旨意見があり、佐藤副本部長より、今後常任委員会を中心に具体策を検討したい旨回答した。

平山委員（奈良）より、具体策は第9次育成5か年計画に盛り込むということだが、第8次育成5か年計画で達成できていない目標について、引き続き努力目標として取り組むのか、義務化等の強制力を持って達成するのか、常任委員会ですっきりと議論していただき報告願いたい旨意見があり、佐藤副本部長よりご意見として頂戴する旨回答した。

< 報告事項 >

1. 平成21年度日本スポーツ少年団事業予算について

事務局より、去る3月開催の平成20年度第2回委員総会にて承認を得、その後の各種助成金・補助金内定を受けての最終編成を本部長に一任されていた平成21年度日本スポーツ少年団事業予算（実行予算）について、資料に基づき当初予算との変更点を中心に報告。これを了承。

北東委員（富山）より、平成21年度予算は平成20年度決算を反映しておらず、前年度予算の単なる写しとしか思えないことから、前年度決算を見て、現実的な予算を組むべきである旨意見があり、佐藤副本部長より決算をしっかりと見極めた上で予算組みを行いたい旨回答。

山本委員（静岡）より、全日本少年サッカー大会について、日本スポーツ少年団

として開催経費を負担していないことは、一般的に共催事業ではありえないことであると思われることから、名前だけの共催を止めて、少年団独自の全国大会を開催することを検討していただきたい旨意見があり、佐藤副本部長より、これまでも指摘をいただいております。継続協議中の課題であることから、引き続き検討を重ねていきたい旨回答した。

山田委員（兵庫）より、全国競技別交流大会について、特定の競技に対して多額の予算が使われているが、全国大会を実施していない種目を主活動としている者としては、不公平感があるため、実施種目を持ち回りにするなどの対策をお願いしたい旨意見があり、佐藤副本部長より、常任委員会を中心に検討していきたい旨回答した。

2. 平成 21 年度日本スポーツ少年団顕彰について

事務局より、資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱・同施行基準により各都道府県から候補として推薦のあった 30 都道府県 33 市区町村スポーツ少年団および 44 都道府県 163 名の指導者について、いずれも資格条件を満たしており 6 月 10 日付をもって表彰したい旨説明。

また、退任指導者に対する感謝状の贈呈については、従来同様各都道府県スポーツ少年団本部長に一任し、年度末に一括報告願う形態をとりたい旨説明。いずれも承認。

表彰市区町村および指導者については、「Sport JUST」7月号に掲載し公表する旨説明。

3. その他

(1) 日本スポーツ少年団委員等について

平成 21、22 年度の日本スポーツ少年団委員および日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員が資料名簿の通りとなった旨報告。これを了承。

(2) 日本体育協会創立 100 周年記念事業について

事務局より資料に基づき、日本体育協会創立 100 周年記念事業のひとつである、「絵画・作文コンクール」の実施について説明し、市区町村スポーツ少年団、単位団など関係各位への周知方について依頼した。

以上、協議の上、14 時 30 分閉会。